

盛岡広域振興局長告示第94号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年11月18日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

就労移行支援

| 事業所番号 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 申請者の名称 | 指定年月日 |
|------------|-------------|--------------|---------------|------------|
| 0312100084 | 就労移行支援りんりん舎 | 滝沢市鶴飼笹森5番地28 | 社会福祉法人一隅を照らす会 | 平成28年11月1日 |